

平成 2 4 年 度

学 校 監 査 報 告 書
(笛吹市立石和西小学校)

笛吹市監査委員

1 監査の対象

石和西小学校に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成24年4月30日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

平成24年6月15日（金） 午前10時30分から

4 監査の方法

監査の対象となった下記項目について、石和西小学校から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「学校概要」

2 「学校長に対する事務委任の範囲について」

3 「歳出状況調書」

4 「負担金補助金及び交付金支出（予定）状況調書」

5 「負担金補助金及び交付金の管理状況調書」

6 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

7 「賃貸借に関する調書」

8 「学校が扱う公金以外の現金の管理状況調」

9 「郵便切手受払状況」

10 「学校運営に係る懸案事項」

11 「指定事項調書」

①学校内及び通学路等の危険箇所の把握状況と今後の対応等について。

②PTA会費、学級費、給食費等の学校納付金の減免に関する規程の適用者数、減免金額及び未納の状況とその対応について。

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成24年4月30日現在における石和西小学校から提出された一般会計歳出状況調書の金額は、監査の結果関係帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。郵便切手等については、石和西小学校において所有している保管

枚数と受払簿に間違いはなく、適正に管理されていた。支出伝票関係についても適正に処理されていた。

なお、学年費、給食費等の学校納付金についても、適正な管理が行われていた。

(2) 事務・事業の執行状況

石和西小学校に係る事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

石和西 小学校	共通 事項	① P T A会費、学級費、給食費等の学校納付金については、今後とも未納がないように努力されたい。 ② 通学路等の危険箇所については、今後も点検を行い、危険箇所を把握する中で、児童が安全に登下校できるように学校としても対応されたい。
------------	----------	---

8 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針等が以下のとおり回答された。

《指定事項①》

学校内及び通学路等の危険箇所の把握状況と今後の対応等について。

《現状及び今後の方針等》

- 学校内の危険箇所
 - ・ 毎月安全点検を実施しているが、現時点では、危険箇所はなかった。
- 学校内の危険箇所への今後の対応
 - ・ 今後も毎月安全点検を実施し、危険箇所を把握する中で、補修・改善等を行っていきたい。
- 通学路等の危険箇所
 - ・ 年度初めの集団下校の際、地区担当の職員が通学路の点検をかねて児童とともに集団下校を実施し、危険箇所の把握に努めた。
 - ・ P T A地区担当役員に依頼し、通学路（交差点等）の一旦停止の足型書きを毎年実施している。
 - ・ 地域ボランティアの方々が毎朝立哨指導を行っていただいております、危険箇所等があった場合は学校へ連絡をいただいている。
- 通学路等の危険箇所への今後の対応
 - ・ P T A地区役員（集落役員）が中心になり、各地域で集落集会を開催し、学校・区長・公民館長・P T Aが連携して、地域の行事や危険箇所の点検等を実施する。その際だされた危険箇所等の改善を行政（市）に要望していく活動を毎年実施しており、今年度も7月に予定している。
 - ・ 押しボタン式の信号機の設置を陳情している。

《指定事項②》

P T A会費、学級費、給食費等の学校納付金の減免に関する規程の適用者数、減免金額及び未納の状況とその対応について

《現状及び今後の方針等》

- 該当事項なし